

# 宍粟市の台所事情と わかりやすい今年の仕事

平成 30 年度予算説明





## はじめに

宍粟市では、平成28年2月の「人口非常事態宣言」以降においても人口減少が止まらない中で、「平成32年度末人口3万7千人」を短期目標に掲げました。この目標を達成するためには、市、市民、事業者が一体となり、宍粟市全体で「新たなまちづくり」を考え、地域創生総合戦略に基づく人口減少対策をこれまで以上に強力に実施していく必要があります。

このような中で、平成30年度は、責任をもって将来に希望を持てる地域づくりを進めるため、「<sup>もり</sup>森林から<sup>はじ</sup>創まる地域創生」の旗印のもと、常に持続可能な行財政運営を意識し、歳出削減や行政改革を着実に進めていくとともに、地域創生総合戦略の3つの重点化方針である「住まい環境づくり・彩と生業づくり・生活圏の拠点づくり」に沿った未来創造型の事業について、積極的かつ大胆に取り組んでいきます。

宍粟市長

福元晶三

# 平成30年度 予算の概要

## 1. 一般会計の予算規模

**平成30年度当初予算 239億4,000万円**

〈 対前年度当初予算比                    +6.8億円                    +2.9% 〉

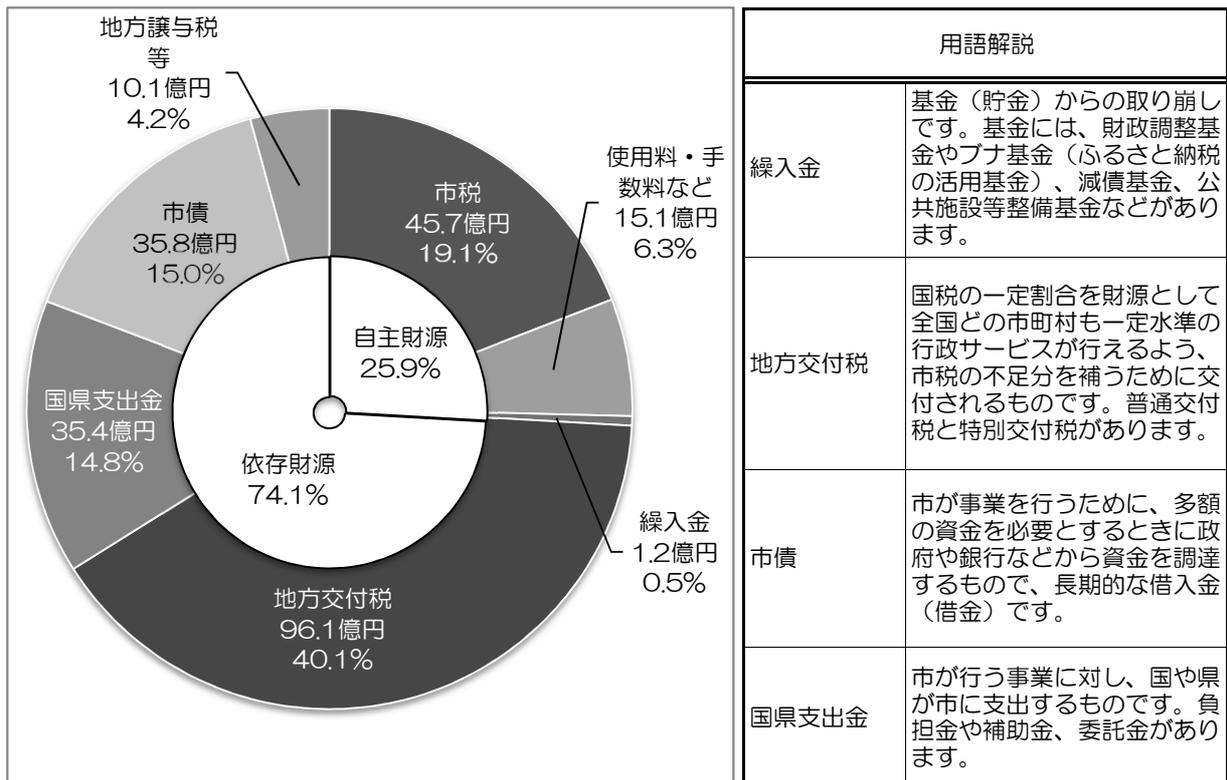
### 平成30年度中央市全会計予算

(単位：千円、%)

| 区 分  | 30年度<br>予算額<br>A | 29年度<br>予算額<br>B | 増減額<br>(A-B)<br>C | 増減率<br>C/B*100 |        |
|------|------------------|------------------|-------------------|----------------|--------|
| 一般会計 | 23,940,000       | 23,260,000       | 680,000           | 2.9            |        |
| 特別会計 | 国民健康保険事業         | 4,359,567        | 5,471,526         | △ 1,111,959    | △ 20.3 |
|      | 国民健康保険診療所        | 237,493          | 272,022           | △ 34,529       | △ 12.7 |
|      | 後期高齢者医療事業        | 533,031          | 532,200           | 831            | 0.2    |
|      | 介護保険事業           | 4,759,251        | 4,605,651         | 153,600        | 3.3    |
|      | 訪問看護事業           | 41,256           | 36,378            | 4,878          | 13.4   |
|      | 下水道事業            | 1,873,359        | 1,938,077         | △ 64,718       | △ 3.3  |
|      | 農業集落排水事業         | 1,022,643        | 910,953           | 111,690        | 12.3   |
|      | 小計               | 12,826,600       | 13,766,807        | △ 940,207      | △ 6.8  |
| 企業会計 | 水道事業             | 2,518,596        | 2,567,981         | △ 49,385       | △ 1.9  |
|      | 病院事業             | 4,575,872        | 4,603,091         | △ 27,219       | △ 0.6  |
|      | 農業共済事業           | 108,522          | 83,678            | 24,844         | 29.7   |
|      | 小計               | 7,202,990        | 7,254,750         | △ 51,760       | △ 0.7  |
| 合 計  | 43,969,590       | 44,281,557       | △ 311,967         | △ 0.7          |        |

※企業会計の額は収益的支出+資本的支出の合計額

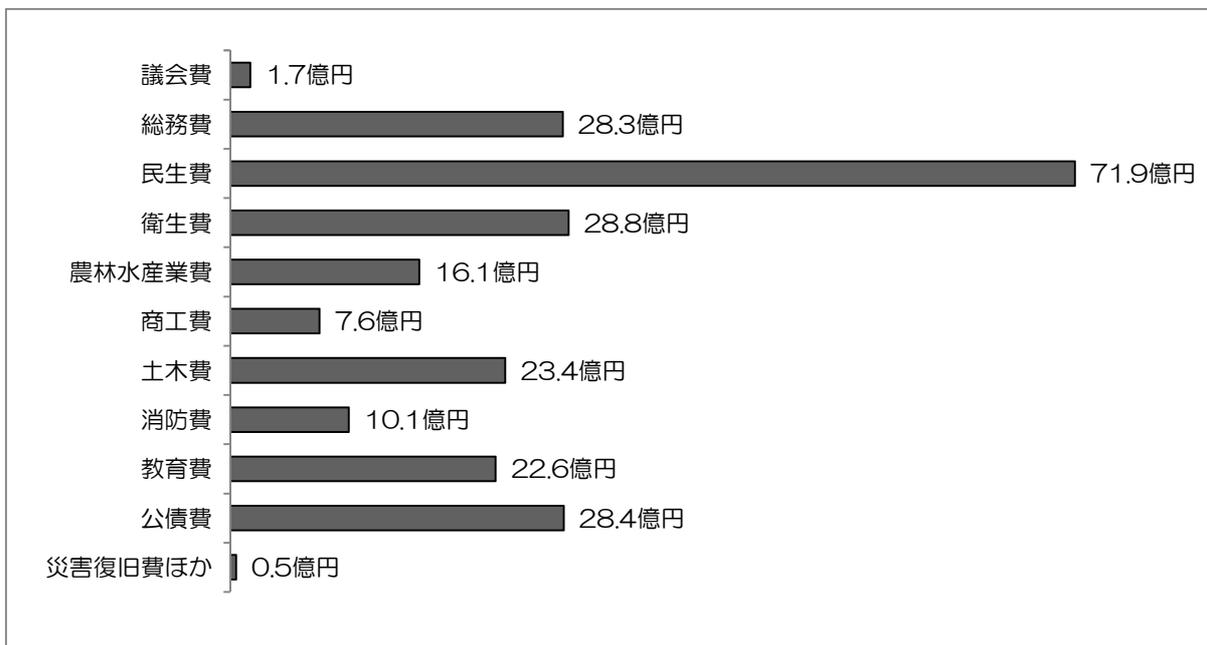
## 2. 一般会計歳入予算



| 用語解説  |  |
|-------|--|
| 繰入金   | 基金（貯金）からの取り崩しです。基金には、財政調整基金やフナ基金（ふるさと納税の活用基金）、減債基金、公共施設等整備基金などがあります。           |
| 地方交付税 | 国税の一定割合を財源として全国どの市町村も一定水準の行政サービスが行えるよう、市税の不足分を補うために交付されるものです。普通交付税と特別交付税があります。 |
| 市債    | 市が事業を行うために、多額の資金を必要とするときに政府や銀行などから資金を調達するもので、長期的な借入金（借金）です。                    |
| 国県支出金 | 市が行う事業に対し、国や県が市に支出するものです。負担金や補助金、委託金があります。                                     |

### 3. 一般会計歳出予算

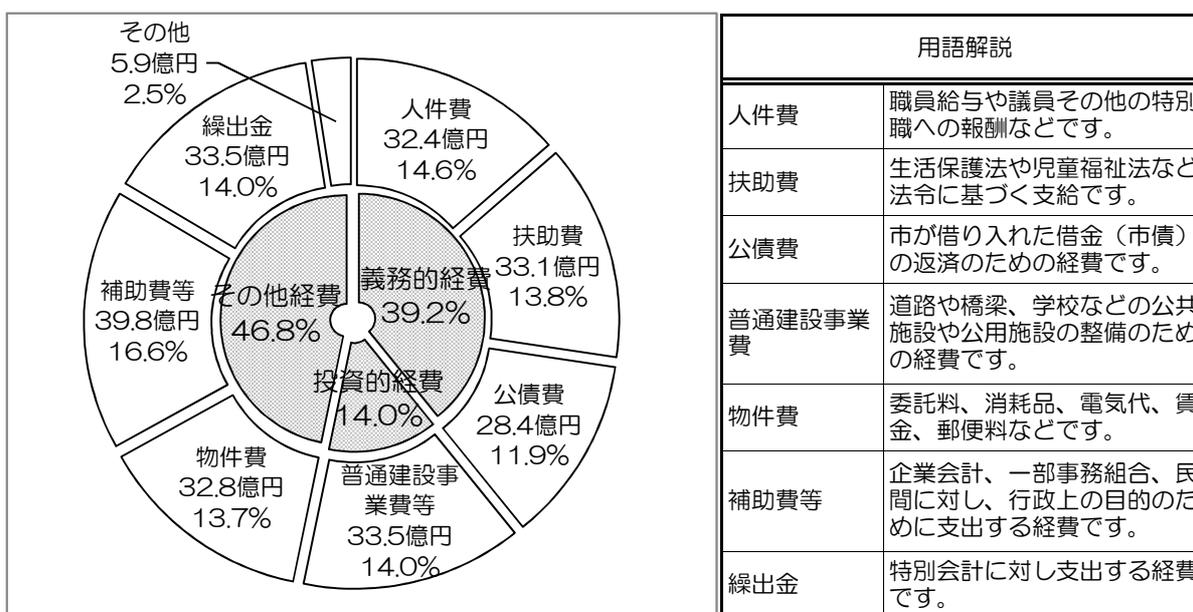
#### 【目的別】(法令で定める予算の科目別区分)



#### 主な歳出（目的別）の状況

- ・ 市民1人当たりの支出額は約62万円です。
- ・ 民生費が一番多く、予算の30%を占めています。

#### 【性質別】(財政体質を分析するため、国の統計等で用いる区分)



#### 主な歳出（性質別）の状況

- ・ 義務的経費は歳出全体の39.2%を占めています。
- ・ 投資的経費の市民1人当たりの額は、約8万7千円です。
- ・ その他経費のうち、補助費等には地方バス対策など各種補助金、水道や病院などへの支出が含まれます。

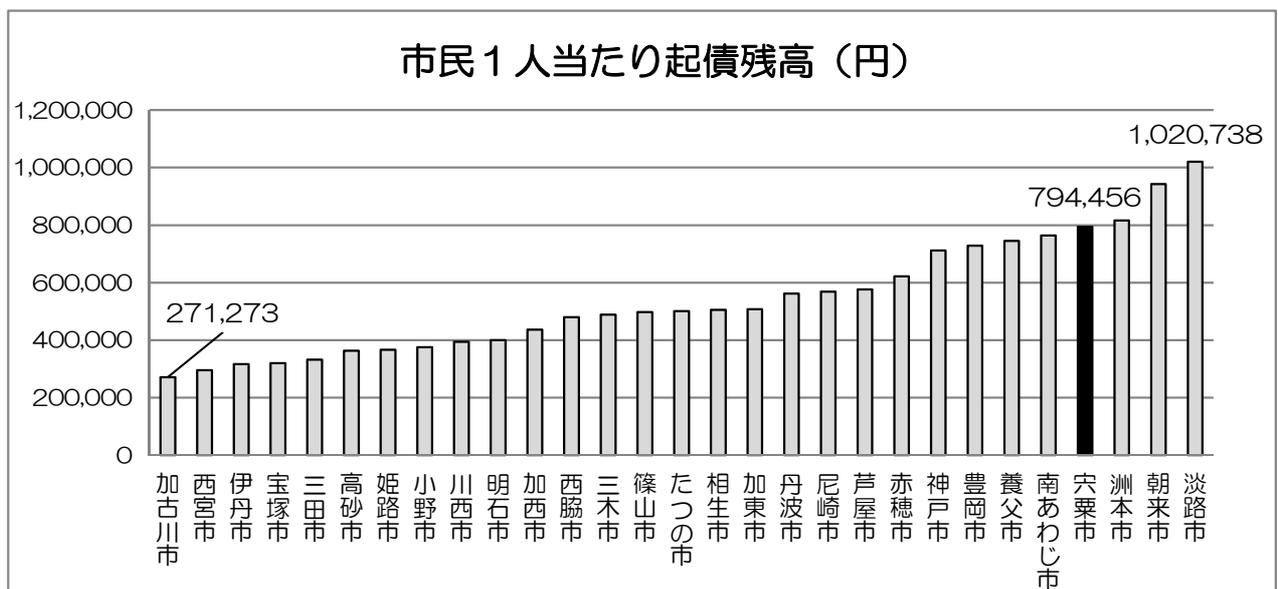
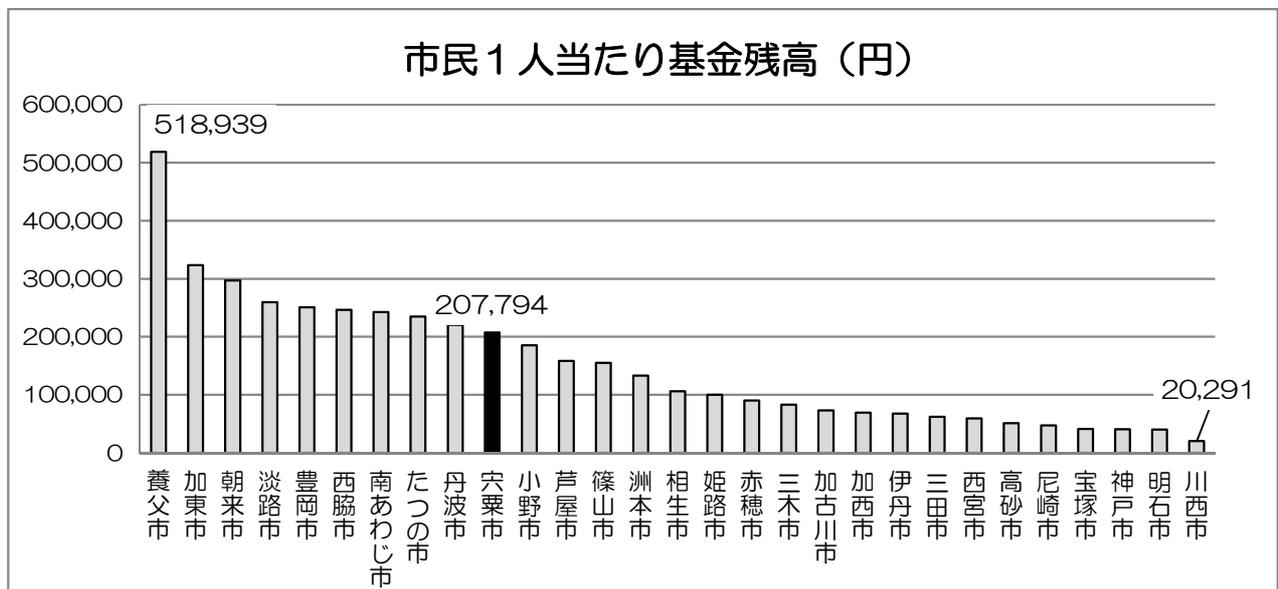
★市民1人当たりの「貯金」と「借金」の残高（平成28年度決算）

- ・基金（貯金）残高は207,794円/人
- ・起債（借金）残高は794,456円/人

※基金残高、起債残高は普通会計ベース、1人当たりの数値はH27国勢調査人口で算出

基金は、災害などの急な財政需要や収入減に備えたり、ある特定の目的のために積み立てたりしておく貯金です。

起債は、建設事業を実施する場合に一度に多額の資金が必要になるため借り入れる借金のことで、現世代と将来世代で経費を平等に負担するという考え方も含んでいます。また、起債（借金）は、国がその返済費用の一部を普通交付税として配分してくれる有利なものを選んで発行しています。



## ★ 人件費と職員数の推移

人件費 ～ 32億4,312万円 (一般会計：平成30年度予算)

(平成29年度予算：33億8,603万円) ～

市長、副市長、教育長、職員の給与のほか、議員報酬や、農業委員会委員、教育委員会委員、消防団員等の報酬を含んだ人件費です。  
人件費については、定年退職者の増加や負担金率の改正により、前年度と比較すると1億4,291万円減少する見込みです。

◎新規採用職員の初任給(一般職)(平成30年4月現在)

|    |           |    |           |
|----|-----------|----|-----------|
| 高校 | 15万1,500円 | 大学 | 17万9,200円 |
|----|-----------|----|-----------|

◎職員1人あたりの平均給与月額(一般会計：一般職分)(平成30年1月現在)

職員の平均年齢 43歳7か月  
平均給料月額 32万3,070円  
平均給与月額(※) 38万7,812円

※給与とは、給料に扶養手当、時間外勤務手当などの手当を加えて算出したものです。

◎特別職等の給料等

主な特別職等の給料・議員報酬は、次のとおりです。

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 市長  | 88万円      | 議長  | 44万8,000円 |
| 副市長 | 71万2,000円 | 副議長 | 37万円      |
| 教育長 | 63万8,000円 | 議員  | 34万6,000円 |

◎これまでの職員数と人件費の状況

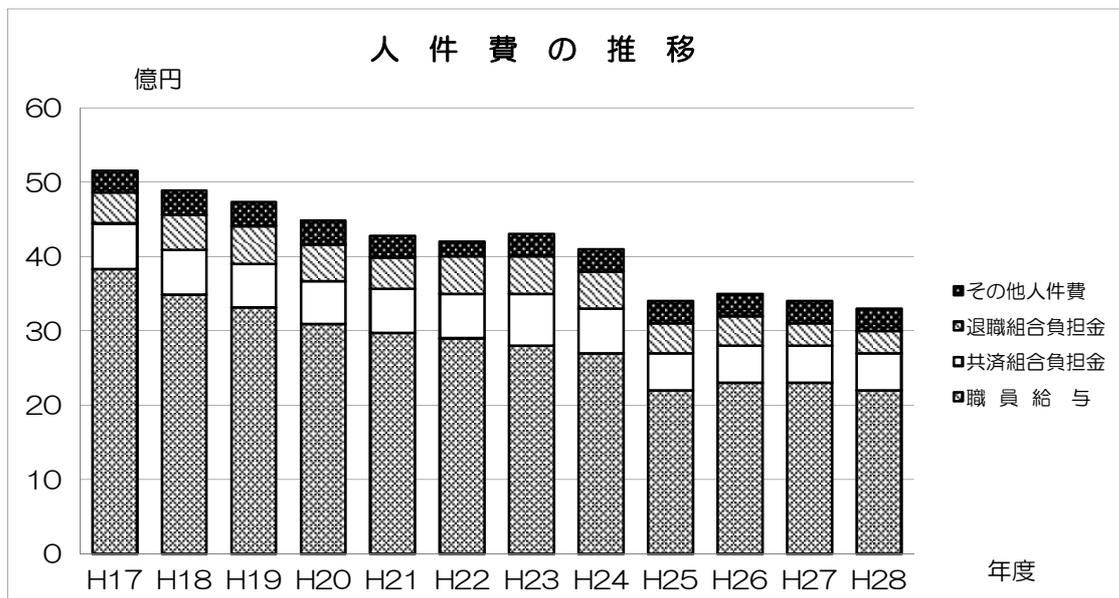
① 職員数の推移(平成30年4月1日現在、公営企業、任期付職員等を含む)

(単位：人)

| 年度  | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 職員数 | 790 | 787 | 751 | 718 | 696 | 696 | 680 | 663 | 663 | 658 | 662 | 660 | 664 | 668 |

② 人件費の推移(決算統計資料より)

平成28年度の人件費総額は33億783万円で、前年度比9,253万円減です。



# 平成30年度主要事業一覧

平成30年度における新規事業や市の抱える諸課題を重点的かつ計画的に解決するための主要な事業を紹介します。

## ■地域創生総合戦略に基づく事業

平成30年度は、責任をもって将来に希望を持てる地域づくりを進めるため、「森林から創まる地域創生」の旗印のもと、常に持続可能な行財政運営を意識し、歳出削減や行政改革を着実に進めていくとともに、地域創生総合戦略の3つの重点化方針である「住まい環境づくり・彩と生業づくり・生活圏の拠点づくり」に沿った未来創造型の事業について、積極的かつ大胆に取り組んでいきます。

平成30年度予算における宍粟市地域創生事業の主なものは次のとおりです。

### ～子育て応援・定住促進のための住環境整備～

#### 1 子育て環境の整備

|  |   |
|--|---|
| <b>【新規】ウッズスタート・木育推進事業</b> 281万円<br>地域材を活用した子育て環境を整備し、環境・経済活性化・文化・暮らし・子どもの心を豊かにするなど「木育」を目的として、誕生祝品に地域材を活用した玩具を贈呈します。                    | <b>【新規】可燃ごみ週2回収集(子育て世代モデル地区)</b> 500万円<br>子育て世代が多くアパート・マンション等が多い地区において、可燃ごみの週2回収集をモデル的に実施し、ニーズの把握に努めるとともに効果について検証します。           |
| <b>【新規】子ども・子育て支援事業計画策定事業</b> 316万円<br>教育・保育の提供体制の確保や地域の子ども・子育て支援の充実を総合的に推進していくことを目的として、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定します。                         | <b>子育て世代包括支援事業</b> 725万円<br>産前から出産、産後、子育て支援の充実を図るため、子育て世代包括支援センター事業、しーたん広場事業、産後ケア事業、乳房ケア事業、産前産後サポート事業を実施します。                    |
| <b>【新規】子育てアプリ導入事業</b> 129万円<br>子育て世代の保護者が、乳幼児の予防接種・健診などのスケジュール管理ができるとともに、市より子育て支援・イベント情報をタイムリーにスマートフォン・携帯・パソコンに配信することにより子育て環境の充実を図ります。 | <b>【新規】赤ちゃんテント貸出事業</b> 35万円<br>イベント時に、子どものおむつ交換や授乳ができる「赤ちゃんテント」を団体などに貸し出し、子育て世帯がイベント等に参加しやすい環境を整備します。                           |
| <b>【拡充】奨学金支給事業</b> 300万円<br>向学心を持ちながら、経済的理由により修学が困難な高等学校生になる者に対して、修学に必要な学費(奨学金)を給付し、有能な人材を育成します。平成30年度から人数制限を撤廃し、入学時に奨学金6万円を支給します。     | <b>幼保一元化推進事業</b> 9億4,545万円<br>山崎南中学校校区(戸原地区)及び一宮北中学校校区において、認定こども園を建設し、平成31年4月開園をめざします。また、民間の認定こども園に運営費を助成します。                   |
| <b>【拡充】学童保育所整備事業</b> 5,310万円<br>城下学童保育所を新築し、受入れ体制を拡大します。(定員30名→60名)  | <b>【新規】第3子以降給食費補助事業</b> 1,581万円<br>小学生から高校生までの間に3人以上子どもがいる世帯で、第3子以降の子どもが小学校・中学校に在籍する世帯に対し、第3子以降の生徒・児童の給食費を無料とすることで、子育て支援を推進します。 |

#### 2 教育環境の整備

|   |   |
|---|---|
| <b>【新規】特別活動を要としたキャリア教育実践研究事業</b> 24万円<br>特別活動を要とした児童生徒一人ひとりのキャリア形成と自立に向け、子どもたちの良さを多面的・総合的に評価する方法等、特別活動における評価の在り方を研究するモデル事業を実施します。 | <b>【新規】地域人材を活用した小学校英語教育充実支援事業</b> 10万円<br>英語が堪能な地域人材を活用し、小学校における英語教育の授業の指導員として迎え、小学校英語教育の充実を図ります。 |
|---|---|

**プロから学ぶ創造力育成事業** 30万円  
国内外で高い評価やシェアを得ている企業の技術者や世界の第一線で活躍する兵庫ゆかりのクリエイターを迎え、中学生を対象に、制作過程に触れる講話・実演などにより生徒の感性を働かせ、新たなアイデアを生む力を身に付ける機会を創出します。

**【新規】スクール・サポート・スタッフ配置事業** 104万円  
地域人材を活用して学校にスクール・サポート・スタッフを配置し、校務を補助することで、教員の事務負担軽減を図ることにより、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保し、教育活動の充実を図ることができる体制を構築します。

**しそう学校生き活きプロジェクト事業** 600万円  
ふるさとを愛し、未来を拓く主体性のある子どもの育成をめざし、学校長が中心となって特色あられる学校づくりを行います。

**【拡充】スクールソーシャルワーカー配置事業** 300万円  
児童・生徒の置かれた様々な環境の問題について、学校だけでは解決困難なケースについて、社会福祉士など資格を持つスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連絡調整や児童・生徒の置かれた環境への働きかけにより早期解決を図ります。

**【新規】ICT活用授業改善事業(中学校－特別教室)** 335万円  
中学校理科教室に大型モニター・タブレットを整備し、実験や自然観察などについて大型モニターを使って映像や音声を流し説明することで、理科に対する理解度・興味・学習意欲の向上を図ります。

**【拡充】こころの教育推進事業** 340万円  
現在実施している小学校に加え、中学校においても劇や芸術鑑賞などによりこころの教育を実施することでいじめの未然防止に資するとともに、命の大切さに気づく心情を育みます。

**放課後補充学習等推進事業** 498万円  
全国学力・学習状況調査結果の分析・検証に基づき、学力向上に向け、希望する小学校が提案する方法により、地域人材を活用した放課後学習を実施し、家庭学習習慣の定着を図ります。

**【新規】学習・交流スペース確保対策事業** 80万円  
図書館・生涯学習センター・防災センターなどに学習スペースや若者フリースペースを設けることで、小学生から大人までが、自主的に学習や交流ができる環境を整備します。

### 3 雇用環境の整備

**【拡充】新規就農・定住促進事業** 360万円  
市内での定住・新規就農者に対し奨励補助金として営農継続経費を助成します。  
また、新規就農をめざし市内定住就農を計画する者に農地付住宅の安価な提供や認定農家での就農前短期研修を希望者に実施し担い手確保を促進します。

**起業家支援事業** 937万円  
市内で新たに起業する者を支援することにより、地域産業の振興と雇用機会の拡大を図ります。

**【新規】定住応援・就職活動支援事業** 961万円  
穴栗版就職支援サイトを構築するとともに、冊子を作成し、就職活動をする穴栗市出身の若者を中心に、穴栗市への定住・就職を働きかけます。  
さらに、空き家バンクを通して住まいの相談にも応じ、移住・定住の総合的な取組を進めます。

**【新規】U・I・Jターン創業者等借入保証料支援事業** 48万円  
兵庫県外からU・I・Jターンを行う創業者・中小企業等・地域おこし協力隊員が創業する場合の保証料(兵庫県信用保証協会が保証を行うもの)に対して助成することで、市内での創業を支援します。

**林業労働者確保対策事業** 1,535万円  
林業事業体が雇用する林業従事者の育成に対する支援や、新規事業体が高額な高性能林業機械の初期投資に必要な経費の一部を支援することで、地域林業の振興に必要な担い手の確保を促進します。

**産業立地促進事業** 1億2,347万円  
市内に工場等を設置する事業者に対して課税免除及び土地取得費・償却資産取得費などを助成することにより、産業の振興と雇用機会の拡大を図ります。

**【拡充】無料職業紹介事業** 949万円  
無料職業紹介所を設置し、ハローワークオンライン情報の活用とともに、市内企業における新規求人の開拓を行い、その情報をもとに求職者への就職相談、職業紹介、就職セミナー、職場見学会、新卒者セミナーを行います。

**【新規】中小企業奨学金返済支援事業** 30万円  
若手社員の奨学金返済を支援する市内に事業所のある中小企業に対し、(一財)兵庫県雇用開発協会と連携し、当該企業の負担額の一部を支援します。

|  |      |
|--|------|
| <b>ビジネスサポート事業</b>  | 50万円 |
| 市内企業の魅力発信・地域活性化のため、市内金融機関・商工会と連携し、地域活性化に向けた、ビジネス展・個別商談会・経営相談会を実施します。 |      |

#### 4 定住促進・交流促進

|   |      |
|---|------|
| <b>【拡充】自転車活用推進事業</b>  | 69万円 |
| サイクリストを対象にモニターツアーを開催し、市内の観光地等を自転車で巡り、SNSで情報発信するとともに、アンケートを実施し、今後の推進に活用します。また、サイクリングコースの詳細、飲食店等をまとめたサイクリングマップを作成します。 |      |

|  |         |
|--|---------|
| <b>【新規】人材確保・定住促進基金積立事業</b>   | 1,000万円 |
| 宍粟市への定住・移住のため、市民・事業者・経済産業界・教育機関でつくる組織において議論された定住・移住施策について、即時対応できるよう基金を設置し財源を確保します。 |         |

|  |       |
|--|-------|
| <b>【新規】新虎通りPRマーケットイベント事業</b>   | 413万円 |
| 新虎通り（東京都）を舞台に日本全国の食などが集まる「旅する新虎マーケット」が開催される中で、宍粟市のPRのため1棟を3か月占用し出店します。 |       |

|   |       |
|---|-------|
| <b>通勤・通学費助成事業</b>                                 | 286万円 |
| 市内居住者の西播磨・中播磨管外地域への通勤・通学費用の一部（1/3、月額2万円上限）を助成します。 |       |

|   |         |
|---|---------|
| <b>森林の家づくり応援事業</b>  | 3,500万円 |
| 住宅の取得等費用を助成することにより、市外からの転入を促進し、及び市外への転出を抑制し、人口の増加と活力ある地域づくりを推進するとともに、地域経済の活性化のため木材需要の拡大と木材関連産業の振興を図ります。 |         |

|   |       |
|---|-------|
| <b>【新規】発酵のまちづくり推進事業</b>   | 780万円 |
| 「日本酒のふるさと」と「発酵のまち」と呼ばれる”しろう”をめざした取組みを推進し、「日本酒」「発酵」を求めて訪れる観光客を増やし、地域の活性化、雇用の創出、交流人口の増加、また、発酵食品による市民の健康増進を図ります。 |       |

|  |         |
|--|---------|
| <b>【新規】古民家再生促進支援事業</b>   | 1,166万円 |
| 優良な古民家を地域交流拠点や宿泊体験施設、店舗などに改修する費用の一部を助成することで、地域活性化及び交流人口の増加を図る。 |         |

|   |           |
|---|-----------|
| <b>【拡充】音水湖カヌー競技場整備事業</b>  | 1億1,113万円 |
| 「関西学生カヌー選手権大会」及び日本カヌー連盟主催の「ジュニア海外派遣選手最終選考記録会」を受け入れるため、公認コースに格上げする施設整備や備品購入を行い、選ばれるカヌー競技場として、大会運営が容易な環境を構築します。 |           |

|   |         |
|---|---------|
| <b>山崎中心市街地活性化事業</b>   | 1,000万円 |
| 山崎中心市街地活性化委員会の取組みを支援し、町家や空き店舗のリノベーションや町並みの整備、及び集客イベント等の実施により、商店街周辺の観光地としての魅力を高め、地域の活性化につなげます。 |         |

|  |       |
|--|-------|
| <b>【拡充】やまたびEXPRESS事業</b>   | 262万円 |
| 氷ノ山だけでなく、大型バスでの乗り入れが可能な三室山や後山などでのツアーを企画するとともに、初心者向けツアーや温泉入浴などもセットにした宿泊型登山ツアーを実施するとともに、都市部から直通の森林セラピーツアーや森林セラピー認定地以外での森林浴ツアーなどを実施します。 |       |

#### ～日本一の風景街道の創造～

|  |       |
|--|-------|
| <b>御形の里づくり事業</b>   | 340万円 |
| 一宮北部の活性化と観光の拠点として家原遺跡公園・まほろばの湯を中心に、地域資源を活かした施設や景観などの整備を行い、幼児から高齢者まで幅広く地域間交流の拡大を図ります。 |       |

|   |       |
|---|-------|
| <b>「どがいじゃろえ」地域プラン事業</b>                             | 494万円 |
| 千種町域の森林を整備し、森林の公益的機能能力を高めるとともに、住環境整備と里山風景づくりを推進します。 |       |

|  |         |
|--|---------|
| <b>針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業</b>   | 4,830万円 |
| <p>高齢人工林の部分伐採を促進し、広葉樹を植栽することにより、樹種及び林齢が異なる多様な森林を整備し水土保持能力を高めるとともに、広葉樹が彩る里山風景づくりを推進します。</p> |         |

|   |       |
|---|-------|
| <b>【拡充】ふるさとの森づくり事業</b>  | 510万円 |
| <p>市民が自主的及び主体的に行う広葉樹等の植樹事業を推進することで、豊かな自然景観の保全と魅力あるふるさとづくり、風景街道づくりを図ります。</p> |       |

|   |       |
|---|-------|
| <b>中央粟彩りの回廊プロジェクト事業</b>   | 120万円 |
| <p>国道・県道沿いの山林や揖保川・千種川の河川沿いなどを花木等で彩り、市全域において魅力のある景観を創出することにより、市民の郷土愛の醸成を図り、観光誘客を促進し地域経済の活性化をめざすため、彩りに必要な樹木苗を育成します。</p> |       |

|   |       |
|---|-------|
| <b>花と緑の普及活動促進事業</b>   | 300万円 |
| <p>花と緑を育て普及する組織的な活動を支援することにより、自然と調和のとれた豊かな健康でやすらぎのある地域づくりを図ります。</p> |       |

|  |       |
|--|-------|
| <b>もみじ山強化事業</b>                                | 705万円 |
| <p>最上山公園もみじ山のモミジ等植栽やライトアップ整備を進め、魅力強化を図ります。</p> |       |

### ～生活圏ネットワークの構築～

|   |           |
|---|-----------|
| <b>生活圏の拠点づくり事業</b>  | 2億9,999万円 |
| <p>市民局周辺を生活圏の拠点と位置づけ、市民にとって暮らしやすいまちづくりを進め、人口流出を抑制する第1のダムとして機能させることで人口減少に歯止めをかけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①一宮拠点施設の設計完了後に工事着手</li> <li>②千種生活圏の拠点づくり検討・調査設計</li> <li>③波賀生活圏の拠点づくり検討開始</li> </ul> |           |

### ～持続可能な健全財政のための事業～

|  |       |
|--|-------|
| <b>【拡充】ふるさと納税の推進</b>   | 248万円 |
| <p>現行のふるさとチョイスに加え、ふるさと納税ポータルサイトを増加し、1,920万円の寄付の増加を見込みます。</p> |       |

|                                       |           |
|---------------------------------------|-----------|
| <b>【新規】任意の繰上償還</b>                    | 1億7,000万円 |
| <p>将来負担を軽減させるため、借金について繰上償還を実施します。</p> |           |

|   |   |
|---|---|
| <b>【拡充】市有財産の積極的な売却</b>                            | - |
| <p>遊休地である市有財産について、宅地など活用できる土地を中心に積極的に売却を図ります。</p> |   |

## ■その他の主要事業

地域創生事業以外の新規・拡充事業や主要な事業を、総合計画の施策体系ごとに紹介します。

### ① 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり

|   |   |
|---|---|
| 有害鳥獣捕獲事業<br>4,345万円<br>加害対象鳥獣の駆除と適正な個体数調整により、農作物の被害を防止し農業経営の安定を図るとともに生態系の保全を図ります。 | 農業収益力向上対策支援事業<br>806万円<br>農業用施設、設備及び機械購入等の支援を行うことで、農業の多角化を促進し、農家の収益性向上による経営安定と地域農業の活性化を図ります。                  |
| 森林整備地域活動支援事業<br>591万円<br>森林経営計画作成の促進を図り、集約化施策による林業の活性化を図ります。                      | 森林管理推進事業<br>6,643万円<br>保育管理の不十分な森林において、間伐事業や収益性の低い人工林を繰り返し群状に伐採し広葉樹林化を図り、山地災害防止や野生動物の生育環境の保全に配慮した多様な森林を整備します。 |

### ② 快適に暮らせるまちづくり

|  |   |
|--|---|
| 道路新設改良事業<br>1億6,008万円<br>主要な交通手段が自動車である穴粟市において、より快適で利便性の高い道路の新設及び改良を行います。  | 地域生活交通対策事業<br>1億5,740万円<br>通勤、通学や市民の日常生活を支える交通手段の確保を図り、住んでいる地域で安心して暮らせる環境を整備します。      |
| 農業集落排水処理施設整長寿命化事業<br>2億5,000万円<br>農業集落排水処理施設の性能低下を機能診断により把握（概要書作成）し、老朽化した施設について、機能強化（修繕・改築・更新）を実施することで、ライフサイクルコストの縮減を図ると共に、公共水域の安定した水質保全に努めます。 | 上水道水源確保対策事業<br>2億1,400万円<br>水道水の安定供給と災害に強いまちづくりのため、新しい水源として2箇所の水源井戸を建設し、水源の複数化をめざします。 |

### ③ 環境にやさしいまちづくり

|   |  |
|---|--|
| ごみ収集運搬事業<br>2億118万円<br>家庭ごみをごみステーションから計画的に分別収集し、市が指定する処理施設へ運搬することで、ごみの減量化及び資源ごみ（資源物）の再利用を促進するとともに、資源循環型のまちを形成します。 | 資源物回収ステーション設置補助事業<br>490万円<br>自治会が設置する常設型資源物回収ステーションに補助することにより資源循環型社会の構築を図ります。 |
| 緊急防災林整備事業・住民参加型里山林再生事業<br>7,869万円<br>多様な森林を造成し公益的機能の維持増進を図ります。また、山腹斜面の防災機能を向上させるため、間伐木を利用した簡易土留工を設置します。           |  |

#### ④ 安全で安心なまちづくり

|  |      |
|--|------|
| <b>【新規】スケアード・ストレイト交通安全教室</b>                                       | 60万円 |
| スタントマンによって実際の交通事故を再現し、事故の状況や原因を具体的に伝え、子どもに対して交通ルールを守ることの大切さを実感させる。 |      |

|                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| <b>災害用備蓄品購入事業</b>                  | 926万円 |
| 市内の避難者に対する非常食等の備蓄品を購入保管し、災害時に備えます。 |       |

|   |      |
|---|------|
| <b>防災学習支援事業</b>   | 30万円 |
| 宍粟防災センター災害体験設備の閉鎖に伴い、宍粟市内小学校・幼稚園・保育所を対象とした防災学習の支援措置を講じます。 |      |

#### ⑤ 子どもが健やかに育つまちづくり

|  |       |
|--|-------|
| <b>出会い応援事業</b>   | 120万円 |
| 少子高齢化の要因のひとつとされる未婚化・晩婚化について、独身男女に対する出会いの場の提供など、結婚のきっかけとなる取り組みを推進します。 |       |

|  |         |
|--|---------|
| <b>地域子ども・子育て支援事業</b>                                 | 4,289万円 |
| 延長保育や一時預かりなど多様な保育事業を提供することで、子育て世代の社会活動と子育ての両立を支援します。 |         |

|   |         |
|---|---------|
| <b>施設型給付・委託事業</b>                             | 8億820万円 |
| 子どものための幼児教育・保育に必要な費用を支給することで、当該児童の健全な育成を図ります。 |         |

#### ⑥ 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり

|  |       |
|--|-------|
| <b>【新規】地域福祉計画策定事業</b>  | 212万円 |
| 現行の地域福祉計画が平成31年度に終了することに伴い、社会福祉法や県地域福祉支援計画の基本的な考え方と整合を図りながら、本市における各福祉分野の現況や新たな課題等を盛り込んだ次期計画を策定します。 |       |

|  |       |
|--|-------|
| <b>高齢者通いの場づくり支援事業</b>  | 352万円 |
| 地域力を活かした住民主体の通いの場を充実させることで地域での支え合い活動の推進や高齢者の社会参加・生きがい活動を推進します。 |       |

|   |       |
|---|-------|
| <b>【拡充】生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業)</b>                                    | 824万円 |
| 現に生活に困窮されている方、または困窮するおそれがある方に対して、包括的な相談支援事業を実施することにより、その自立の促進を図ります。 |       |

|   |       |
|---|-------|
| <b>健康増進計画及び食育推進計画策定業務</b>   | 414万円 |
| 現行の宍粟市健康増進計画及び宍粟市食育推進計画が、平成30年度をもって計画期間が満了するため、健康増進法に基づき健康増進計画、食育推進法に基づき食育推進計画を策定します。 |       |

#### ⑦ 心豊かにいきいきと学べるまちづくり

|  |       |
|--|-------|
| <b>地区生涯学習推進事業</b>  | 876万円 |
| 市民局単位に組織した地区生涯学習推進協議会において、人権尊重のまちづくりを推進するための人権学習などの取組みと、身近な生活上の課題に気づき、生活を直していく取組みを実施します。 |       |

|   |       |
|---|-------|
| <b>社会体育活動・スポーツ活動支援事業</b>  | 700万円 |
| 社会体育推進団体の活動への支援を図るとともに、参画と協働によるスポーツ大会、イベント等を開催し、市民の健康増進や地域スポーツの振興を図ります。 |       |

**【新規】男女共同参画推進計画策定事業** 312万円

男女が互いに尊重し、思いやりの心を持ち、性別に捉わ  
れることなく、誰もがあらゆる分野に参画し、ともに責  
任を担うことにより、自分らしく生きることのできるま  
ちづくりをめざします。  
また、女性が地域で輝くまちづくりの実現を図ります。

**宍粟女子キラキラパワーアップ応援事業(補助金)** 185万円

男女が互いに尊重し、思いやりの心を持ち、性別に捉わ  
れることなく、誰もがあらゆる分野に参画し、ともに責  
任を担うことにより、自分らしく生きることのできるま  
ちづくりをめざします。  
また、女性が地域で輝くまちづくりの実現を図ります。

**◇計画の着実な推進に向けて～参画と協働のまちづくりの推進・持続可能な行財政運営の推進～**

**【拡充】広報広聴事業** 2,975万円

広報紙、ホームページ等を通じて市政情報や地域情報、  
イベント情報等を広く発信し、市民生活の充実や地域の  
活性化、市民の市政参画をめざします。  
また、市外へ宍粟市PRを行うことにより観光や定住者の  
増加をめざします。

**協働のまちづくりの推進** 509万円

地区を基本的な活動範囲として、協働のまちづくりに向  
けた学習や気軽に話し合える環境づくりを行うととも  
に、地区の活動組織を下支えする人材及び事務局機能を  
強化します。

**市民主体のまちづくりの推進** 1,190万円

各種団体による公益活動や、地域外の人材の視点を取り  
入れた活動の促進により、市民や団体の創意と工夫によ  
る魅力あるまちづくり活動を支援します。

# 平成30年度宍粟市役所組織図

《本庁》〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬133番地6 TEL 0790-63-3000(代) E-メール info@city.shiso.lg.jp

## 企画総務部

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 秘書広報課   | 秘書、広報・広聴、しーたん通信、しそチャンネル、地域情報化 |
| 地域創生課   | 地域創生、企画調整、総合計画、行政改革、ふるさと納税    |
| 総務課     | 条例の制定、人事・給与、情報公開              |
| 選挙管理委員会 | 各選挙の管理執行事務                    |
| 財務課     | 予算、財政計画、公有財産、工事検査、入札・契約       |

## まちづくり推進部

|       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 市民協働課 | 参画・協働、自治会、生涯学習推進協議会活動、公共交通、スポーツ振興    |
| 人権推進課 | 人権施策・啓発、男女共同参画、総合市民相談、消費者行政、消費生活センター |
| 消防防災課 | 危機管理、消防・防犯、交通安全                      |

## 市民生活部

|       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 市民課   | 戸籍、住民票、印鑑証明、国保・年金、後期高齢・福祉医療           |
| 税務課   | 市税、国保税、収納対策                           |
| 債権回収課 | 滞納債権の回収                               |
| 環境課   | 環境政策、再生可能エネルギー、ごみ分別収集、一般廃棄物、公害、し尿収集処理 |

## 健康福祉部

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 社会福祉課   | 生活保護、生活困窮者支援、児童福祉、少子化対策、民生・児童委員 |
| 介護福祉課   | 地域包括ケア、高齢者福祉、介護保険               |
| 障害福祉課   | 障害者福祉                           |
| 保健福祉課   | 保健事業、健（検）診、母子保健、予防接種、子育て世代包括支援  |
| 一宮保健福祉課 | 母子保健、予防接種、保健事業、介護保険、高齢者福祉、障害者福祉 |
| 波賀保健福祉課 | 母子保健、予防接種、保健事業、介護保険、高齢者福祉、障害者福祉 |
| 千種保健福祉課 | 母子保健、予防接種、保健事業、介護保険、高齢者福祉、障害者福祉 |
| 波賀診療所   | 診療所の運営                          |
| 千種診療所   | 診療所の運営                          |

## 産業部

|          |                                |
|----------|--------------------------------|
| 農業振興課    | 農業振興、有害鳥獣対策、農業共済               |
| 農地整備課    | 土地改良事業                         |
| 林業振興課    | 林業振興、宍粟材利用促進、林道整備              |
| ひと・はたらく課 | 商工業振興、企業誘致、雇用対策、移住・定住促進、空き家バンク |
| まち・にぎわい課 | 観光振興、発酵のまちづくり、日本の風景街道づくり       |

農業委員会 農地の権利移動・転用

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 会計課 | 公金の収納、支出審査、支払、基金管理 |
|-----|--------------------|

## 建設部

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 建設課   | 道路・河川・橋梁の新設、維持管理、法定外公共物 |
| 土地対策課 | 用地買収、道路内民地処理、地籍調査       |
| 都市整備課 | 建築確認申請、市営住宅、屋外広告物、公園整備  |
| 水道管理課 | 上下水道料金の算定・徴収、メーター検針、開閉栓 |
| 上下水道課 | 上下水道施設の新設・改良及び維持管理      |

## 一宮市民局

|                 |   |
|-----------------|---|
| まちづくり推進課        | 自治会、消防・防災、戸籍、住民票、国保・年金、生涯学習推進協議会活動、地域創生 |
| 三方町出張所          | 戸籍、住民票、印鑑証明、国保                          |
| 産業部地域産業課一宮産業振興係 | 農林業、商工、観光施設                             |
| 建設部地域建設課一宮地域振興係 | 道路・河川・橋梁の維持管理、上下水道、市営住宅                 |

## 波賀市民局

|                 |   |
|-----------------|---|
| まちづくり推進課        | 自治会、消防・防災、戸籍、住民票、国保・年金、生涯学習推進協議会活動、地域創生 |
| 産業部地域産業課波賀産業振興係 | 農林業、商工、観光施設                             |
| 建設部地域建設課波賀地域振興係 | 道路・河川・橋梁の維持管理、上下水道、市営住宅                 |

## 千種市民局

|                 |   |
|-----------------|---|
| まちづくり推進課        | 自治会、消防・防災、戸籍、住民票、国保・年金、生涯学習推進協議会活動、地域創生 |
| 産業部地域産業課千種産業振興係 | 農林業、商工、観光施設                             |
| 建設部地域建設課千種地域振興係 | 道路・河川・橋梁の維持管理、上下水道、市営住宅                 |

## 教育委員会

|          |                                 |
|----------|---------------------------------|
| 教育総務課    | 教育委員会、学校規模適正化                   |
| 学校教育課    | 教職員人事、教職員研修、学校訪問、小中学校、青少年育成センター |
| こども未来課   | 保育所・幼稚園・こども園、幼保一元化、預かり・学童保育     |
| 施設整備課    | 学校施設建設・維持補修                     |
| 社会教育文化財課 | 生涯学習センター、文化財、図書館、成人教育、青少年健全育成   |
| 学校給食センター | 学校給食センターの管理運営                   |

## 議会事務局

|              |                        |
|--------------|------------------------|
| 議会事務局        | 議会の本会議、委員会、議会だより、議員報告会 |
| 監査委員         | 各種監査の実施                |
| 公平委員会        | 職員不利益処分申立ての審査          |
| 固定資産税評価審査委員会 | 固定資産税評価不服申出に対する審査      |

## 総合病院

|           |         |
|-----------|---------|
| 診療部       | 感染管理対策部 |
| 薬剤部       | 地域連携室   |
| 看護部       | 事務部     |
| 医療安全管理対策部 | 総務課     |
|           | 医事課     |

“ふるさと宍粟”への想いを届けてください！

## 「ふるさと納税」受付中

1万円以上の寄付をいただいた方には、寄付の金額に応じた宍粟市の特産品をお贈りします。

詳しくは、「宍粟市 ふるさと納税」で検索していただくか、下のQRコードから申込みサイトをご覧ください。

宍粟市 ふるさと納税

